

1 「オール岐阜」による推進体制

- 全庁体制の本部会議、各分野にわたる協議会
 - ・早い時期からのオール県庁体制
 - ・全市町村、医療福祉、経済・観光、教育等幅広い連携
- 医療機関と行政との連携プレー
 - ・医療機関同士の連携と役割分担【調整本部】
(患者受入れ「ルール化」、空き病床と患者受入れの「見える化」)
 - ・医療機関の脆弱な地域をカバーする全県体制の受け入れ体制
- 県と岐阜市の一體となつた対応
 - ・県市合同本部によるクラスター対策、行政検査の実施
- 積極的な情報公開（感染施設名など）による感染拡大防止

2 専門知の尊重・積極的活用

- 条例に基づく専門家会議の常設化
 - ・医療（感染症、救急医療、医療体制）・危機管理・経済の専門知を活用
 - ・専門的知見に基づいた分析・意見具申機関と、対策決定機関の明確な役割分担
- 医療機関や福祉施設に対する丁寧な専門家実地指導
- 徹底したPCR検査
 - ・クラスター対策では、無症状者を含め国基準より幅広に実施
(例：高校クラスターでは1,400人に検査実施)
- 自宅療養者ゼロ
 - ・第1波時から国の基準を大幅に超える手厚い空床補償により、必要病床数を確保
 - ・長期的視点に立った全圏域の宿泊療養施設の確保

3 スピードと決断

- 独自の対策
 - ・2度にわたる県独自の「非常事態宣言」
 - ・宣言（メッセージ）と総合対策（「医療福祉」「経済再生」「教育」）をパッケージにして策定、発信
 - ・4月 3日 知事メッセージと緊急対策「ストップ コロナ 2週間作戦」
 - ・4月10日 非常事態宣言・『非常事態』総合対策
 - ・4月16日 緊急事態措置区域に指定
→4月20日『緊急事態』総合対策
 - ・5月14日 緊急事態措置区域の解除
→5月15日「コロナ社会を生き抜く行動指針」
 - ・7月31日 「第2波非常事態」宣言と緊急対策
 - ・9月 1日 「第2波非常事態」宣言の解除と総合対策「新たな波への対応」
- ・全国初の「感染症対策基本条例」（7月）
- ・独自設定指標の一貫した運用（分析と対策（強化と緩和）実施）
- ・知事、全市町村長連名による“ストップ「コロナ・ハラスメント」”宣言
- 迅速な取り組み
 - ・新型コロナ、季節性インフル両方に対応する「診療・検査医療機関」の全国に先駆けた運用（10月14日～）
 - ・休業協力金や医療機関に対する支援金をはじめとした各種支援策の最速給付（5月～）
 - ・Go To Travelに先駆けた県独自の宿泊キャンペーン（6月から県民、近隣県を対象に開始。年度末までに5度、延べ10万人の宿泊需要創出）
 - ・出水期を前に、感染症対策を踏まえた「避難所ガイドライン」の策定（5月）